

## 添付書類一覧表

※ 被保険者（本人）は退職後の全ての収入について、被扶養者（家族）は、現在の全ての収入について、該当する添付書類をご提出下さい。

1、 給与収入	「直近1年分の給与明細の写し」 （または「源泉徴収票の写し」と「直近までの給与明細の写し」）
2、 年金収入	「直近の振込通知書の写し」または「見込み額の通知書等の写し」
3、 営業収入	直近3年分の「確定申告書の写し」と「収支内訳書の写し」
4、 不動産	直近の「確定申告書の写し」と「収支内訳書の写し」（収入や経費のわかる内訳書）
5、 株式等の譲渡所得	直近の「確定申告書の写し」と「取得額と売却額のわかるものの写し」
6、 その他所得	直近の「確定申告書の写し」と「収支内訳のわかるものの写し」
7、 傷病手当金・出産手当金・失業給付金等の収入	「受取金額のわかる通知書等の写し」
8、 認定対象者と別居の場合 （16歳未満、学生の方は不要）	仕送り金額のわかる「現金書留受領書の写し」「振込明細の写し」
9、 認定対象者が日本国内に住所（住民票）を有しない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「被扶養者 現況申立書」および記載内容を確認できる「公的証明書またはそれに準ずる書類」</li> <li>・国内居住要件の例外に該当することを証する書類（2ページを参照）</li> </ul> <p>※外国語で作成された場合は、翻訳者の署名のある「日本語の翻訳文」</p>

## 日本国内に住所（住民票）がない場合の添付書類の例

以下の書類のうち、事実確認ができるいずれかの書類を添付してください。

	例外該当事由	添付書類
①	外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
②	外国に赴任する被保険者に同行する方	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③	観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方であって、②と同等と認められる方	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤	①～④までに掲げる方のほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる方	事実確認できる書類等

※ なお、提出書類にて事実確認等ができない場合には、別途書類をご提出いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

---

### ■提出・お問い合わせ先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目1-35

名古屋薬業健康保険組合 業務課 TEL: 052-211-2439

HP:<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

R4.6